

令和元年度



歳入歳出決算審査意見書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



人と町がつながる
コトウライフ
KOTOURA LIFE

琴浦町監査委員

表紙イラスト説明・・・琴浦町人口減対策のロゴマーク

目 次

1	審査対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続き	1
4	審査の結果	1
5	決算の概要	2
	(1) 決算の状況	2
	(2) 一般会計の状況	9
	(3) 特別会計の状況	13
	(4) 水道事業会計の状況	20
6	滞納の状況	24
7	財産管理状況	27
8	審査意見書	29



発 監 第 1 8 号

令和 2 年 8 月 2 0 日

琴浦町長 小 松 弘 明 様

琴浦町監査委員 稲 田 裕 司



同 桑 本 始



令和元年度琴浦町一般会計・特別会計及び基金運用状況等
の決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、町長より提出された琴浦町各会計歳入歳出決算及びその他法令で定める証書類、並びに各基金の運用状況等を示す関係書類について審査した結果について別紙のとおり意見書を提出する。



発 監 第 1 9 号

令和 2 年 8 月 2 0 日

琴浦町水道事業管理者

琴浦町長 小 松 弘 明 様

琴浦町監査委員 稲 田 裕 司



同 桑 本 始



令和元年度琴浦町公営企業会計（水道事業）決算審査意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和元年度一年間の公営企業（水道事業）の決算に関する審査意見書を提出する。

歳入歳出決算審査意見

1 審査対象

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの決算

- (1) 一般会計及び特別会計
 - ① 一般会計歳入歳出決算
 - ② 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - ③ 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
 - ④ 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑤ 下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - ⑥ 介護保険特別会計歳入歳出決算
 - ⑦ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - ⑧ 船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
 - ⑨ 八橋財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑩ 浦安財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑪ 下郷財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑫ 上郷財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑬ 古布庄財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑭ 赤碕財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑮ 成美財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑯ 安田財産区特別会計歳入歳出決算
 - ⑰ 以西財産区特別会計歳入歳出決算
- (2) 公営企業会計（水道事業）決算
- (3) 付属書類（地方自治法施行令第166条第2項）
 - ① 歳入歳出決算事項別明細書
 - ② 実質収支に関する調書

2 審査の期間

令和2年6月18日(木)～7月21日(火)

3 審査の手続

この決算審査にあたっては、琴浦町監査基準に準拠し、町長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び付属資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について慎重に審査を行った。審査にあたっては、関係諸帳簿及び証書類を突き合わせ精査すると共に関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し慎重に審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果正確であり、不整などの点はないと認められた。

5 決算の概要

(1) 決算の状況

第1表【一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算額】

(単位:円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		11,271,046,357	10,779,550,623	491,495,734	104,167,627	387,328,107
特別会計	国民健康保険	2,042,660,231	2,019,058,385	23,601,846	0	23,601,846
	住宅新築資金等貸付事業	16,911,089	6,243,069	10,668,020	0	10,668,020
	農業集落排水事業	256,163,470	253,838,223	2,325,247	300,000	2,025,247
	下水道事業	1,039,464,626	1,020,755,868	18,708,758	12,704,000	6,004,758
	介護保険	2,232,088,289	2,205,573,618	26,514,671	0	26,514,671
	後期高齢者医療	216,776,135	216,640,135	136,000	0	136,000
	船上山発電所管理	30,269,067	26,653,467	3,615,600	0	3,615,600
	八橋財産区	22,847	0	22,847	0	22,847
	浦安財産区	21,741	0	21,741	0	21,741
	下郷財産区	180	0	180	0	180
	上郷財産区	0	0	0	0	0
	古布庄財産区	479	0	479	0	479
	赤碕財産区	18,462,231	560,000	17,902,231	0	17,902,231
	成美財産区	13,825,048	185,000	13,640,048	0	13,640,048
	安田財産区	10,752,183	622,499	10,129,684	0	10,129,684
以西財産区	56,122,877	5,834,520	50,288,357	0	50,288,357	
合計		17,204,586,850	16,535,515,407	669,071,443	117,171,627	551,899,816
企業会計	水道事業会計					
	収益的収支	330,147,076	267,956,227	62,190,849	0	62,190,849
	資本的収支	72,993,699	216,904,494	△ 143,910,795	30,210,000	△ 113,700,795

歳入・歳出決算の状況(普通会計)

【普通会計】

財政比較のため地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。

琴浦町は、「一般会計」と「住宅新築資金等貸付事業特別会計」が該当する。

第2表 【普通会計歳入(性質別)】

(単位:千円・%)

※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合があります。

区 分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 地 方 税	1,717,020	15.2%	1,726,377	15.2%	△ 9,357	△ 0.5
2 地 方 譲 与 税	108,470	1.0%	103,839	0.9%	4,631	4.5
3 利 子 割 交 付 金	1,915	0.0%	3,929	0.0%	△ 2,014	△ 51.3
4 配 当 割 交 付 金	6,778	0.1%	5,567	0.0%	1,211	21.8
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付	4,741	0.0%	4,352	0.0%	389	8.9
6 地 方 消 費 税 金 交 付	300,680	2.7%	322,044	2.8%	△ 21,364	△ 6.6
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	1,886	0.0%	1,662	0.0%	224	13.5
8 軽油引取税・自動車取得税金 交 付	14,886	0.1%	28,546	0.3%	△ 13,660	△ 47.9
9 自 動 車 税 環 境 金 性 能 割 交 付	3,359	0.0%	0	0.0%	3,359	-
10 地 方 特 例 金 交 付	52,144	0.5%	5,950	0.1%	46,194	776.4
11 地 方 交 付 税	4,093,952	36.3%	4,137,115	36.5%	△ 43,163	△ 1.0
12 交通安全対策特別交付金	1,257	0.0%	1,530	0.0%	△ 273	△ 17.8
13 分 担 金 担 及 び 金	23,275	0.2%	25,000	0.2%	△ 1,725	△ 6.9
14 使 用 料	177,576	1.6%	196,363	1.7%	△ 18,787	△ 9.6
15 手 数 料	27,308	0.2%	27,045	0.2%	263	1.0
16 国 庫 支 出 金	1,081,138	9.6%	1,007,052	8.9%	74,086	7.4
17 県 支 出 金	1,146,859	10.2%	908,866	8.0%	237,993	26.2
18 財 産 収 入	32,260	0.3%	18,354	0.2%	13,906	75.8
19 寄 附 金	381,918	3.4%	365,144	3.2%	16,774	4.6
20 繰 入 金	733,360	6.5%	1,127,543	10.0%	△ 394,183	△ 35.0
21 繰 越 金	551,365	4.9%	397,317	3.5%	154,048	38.8
22 諸 収 入	123,213	1.1%	109,656	1.0%	13,557	12.4
23 地 方 債	698,966	6.2%	804,205	7.1%	△ 105,239	△ 13.1
合計	11,284,326	100.0%	11,327,456	100.0%	△ 43,130	△ 0.4

【歳入】歳入合計は、11,284,326千円(対前年度比:△43,130千円、△0.4%)

減額は、・繰入金△394,183千円、・地方債△105,239千円、・地方交付税△43,163千円であり、増額は、・災害普及事業に伴う・国庫支出金の+74,086千円、・都道府県支出金+237,993千円、・地方特例交付金+46,194千円である。

ア 地方税 1,717,020千円 (対前年度:△9,357千円、△0.5%)

町民税(法人)△29,190千円 :法人税の多い町内企業数社の業績悪化によるもの。

法人町民税については、事業所収益等の減により、前年度に比べ減収となった。

第3表 【地方税の状況】

(単位:千円 %)

款 別	令和元年度		平成30年度		比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
市町村民税	662,261	38.6	689,359	39.9	△ 27,098	△ 3.93
個人均等割	29,698	1.7	36,260	2.1	△ 6,562	△ 18.10
所得割	552,614	32.2	543,905	31.5	8,709	1.60
法人均等割	33,944	2.0	34,074	2.0	△ 130	△ 0.38
法人税割	46,005	2.7	75,120	4.4	△ 29,115	△ 38.76
固定資産税	890,664	51.9	874,903	50.7	15,761	1.80
軽自動車税	67,470	3.9	65,996	3.8	1,474	2.23
市町村たばこ税	96,625	5.6	96,119	5.6	506	0.53
計	1,717,020	100.0	1,726,377	100.0	△ 9,357	△ 0.54

イ 各種交付金(地方譲与税等) 496,116千円(対前年度:+18,697千円、+3.9%)

・地方特例交付金 + 52,144千円 (対前年度+46,194千円、+ 776.4%)の内、
3歳以上児の保育料等の無償化に伴う「子ども・子育て臨時交付金」+43,215千円の皆増によるもの。

ウ 地方交付税 4,093,952千円(対前年度:△43,163千円、△1.0%)

普通交付税(特例措置による段階的な縮減等) △10,771千円。(合併算定替えによる縮減△90%となったことによるもの。)

特別交付税(災害復旧事業の対象額の減額等) △32,392千円。

エ 国庫支出金 1,081,138千円(対前年度:+74,086千円、+7.4%)

現年発生公共土木施設災害復旧費補助金 +39,085千円(24号台風)

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 +84,152千円

小・中学校への空調設備整備実施によるもの。

オ 寄附金 381,918千円(対前年度:+16,774千円、+4.6%)

寄附金については、前年度に対し +14,347千円の増額となった。
これは、返礼品のカニの漁獲制限の枠内で安定供給できたことによるもの。

カ 繰入金 733,360千円(対前年度:△394,183千円、△35.0%)

財政調整基金が前年度に対し △292,300千円の減額となった。

昨年、台風24号災害復旧へ充当するため財政調整基金を取り崩し繰り入れたため相対的に減額となったことによるもの。

キ 地方債 698,966千円(対前年度:△105,239千円、△13.1%)

普通交付税の合併算定替に伴う縮減等によるもの。臨時財政対策債が △70,839千円の減額によるもの。

第4表 【普通会計歳出（消費的・投資的経費）】

注:下表は普通会計においての数値

(単位:千円・%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
消費的経費	人件費	1,509,123	14.0%	1,492,180	13.8%	16,943	1.1
	物件費	1,582,757	14.7%	1,438,426	13.3%	144,331	10.0
	公債費	1,510,538	14.0%	1,718,570	15.9%	△ 208,032	△ 12.1
	その他	2,983,624	27.7%	2,954,450	27.4%	29,174	1.0
投資的経費	普通建設事業費	876,528	8.1%	989,837	9.2%	△ 113,309	△ 11.4
	災害復旧費	466,568	4.3%	335,321	3.1%	131,247	39.1
その他経費	繰出金等	1,853,024	17.2%	1,847,307	17.1%	5,717	0.3
合計		10,782,162	100.0%	10,776,091	100.0%	6,071	0.1

第5表 【普通会計歳出（性質別）】

(単位:千円・%)

※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合があります。

区 分			令和元年度		平成30年度		比較	
			決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	人	件 費	1,509,123	14.0%	1,492,180	13.8%	16,943	1.1
2	物	件 費	1,582,757	14.7%	1,438,426	13.3%	144,331	10.0
3	維	持 補 修 費	66,948	0.6%	58,613	0.5%	8,335	14.2
4	扶	助 費	1,718,458	15.9%	1,720,726	16.0%	△ 2,268	△ 0.1
5	補	助 費 等	1,198,218	11.1%	1,175,111	10.9%	23,107	2.0
6	公	債 費	1,510,538	14.0%	1,718,570	15.9%	△ 208,032	△ 12.1
7	積	立 金	537,344	5.0%	560,079	5.2%	△ 22,735	△ 4.1
8	投	資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	11,438	0.1%	11,657	0.1%	△ 219	△ 1.9
9	繰	出 金	1,304,242	12.1%	1,275,571	11.8%	28,671	2.2
10	前	年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0
11	投	資 的 経 費	1,343,096	12.5%	1,325,158	12.3%	17,938	1.4
合計			10,782,162	100.0%	10,776,091	100.0%	6,071	0.1

第6表 【普通会計歳出（目的別）】

(単位:千円・%)

※端数処理により、内訳と合計が一致しない場合があります。

区 分			令和元年度		平成30年度		比較	
			決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議	会 費	99,656	0.9%	103,152	1.0%	△ 3,496	△ 3.4
2	総	務 費	1,893,901	17.6%	1,820,910	16.9%	72,991	4.0
3	民	生 費	3,129,440	29.0%	3,071,956	28.5%	57,484	1.9
4	衛	生 費	398,305	3.7%	414,057	3.8%	△ 15,752	△ 3.8
5	農	林 水 産 業 費	825,806	7.7%	867,132	8.0%	△ 41,326	△ 4.8
6	商	工 費	185,153	1.7%	186,838	1.7%	△ 1,685	△ 0.9
7	土	木 費	808,907	7.5%	1,005,757	9.3%	△ 196,850	△ 19.6
8	消	防 費	310,252	2.9%	324,123	3.0%	△ 13,871	△ 4.3
9	教	育 費	1,153,601	10.7%	928,275	8.6%	225,326	24.3
10	災	害 復 旧 費	466,568	4.3%	335,321	3.1%	131,247	39.1
11	公	債 費	1,510,573	14.0%	1,718,570	15.9%	△ 207,997	△ 12.1
合計			10,782,162	100.0%	10,776,091	100.0%	6,071	0.1

【歳出】歳出合計は、10,782,162千円(対前年度比:+6,071千円、+0.1%)

<性質別経費>(第5表)

ア 人件費 1,509,123千円(対前年度:+16,943千円、+1.1%)

イ 物件費 1,582,757千円(対前年度:+144,331千円、+10.0%)

ウ 維持補修費 66,948千円(対前年度:+8,335千円、+14.2%)

エ 扶助費 1,718,458千円(対前年度:△2,268千円、△0.1%)

対象者の死亡等で生活保護費 △18,808千円の減額。

オ 補助費等 1,198,218千円(対前年度:+23,107千円、+2.0%)

カ 投資的経費 1,343,096千円(対前年度:+17,938千円、+1.4%)

・内普通建設事業費 876,528千円(対前年度:△113,309千円、△11.4%)

・ヲナガケ川改修事業 △98,231千円の皆減。

・生涯学習センター改修監理委託・工事 △94,662千円の皆減。

・別所アクセス道路JR踏切拡幅委託・工事 △58,403千円の皆減。

・内災害復旧事業費 466,568千円(対前年度:+131,247千円、+39.1%)

・災害復旧事業費+131,247千円……災害復旧事業優先実施に伴う増額によるもの。

キ 公債費 1,510,538千円(対前年度:△208,032千円、△12.1%)

・公債費は、(1)元利償還金と(2)一時借入金利子をたしたもので、令和2年度から令和5年度に償還のピークを迎える想定。

ク 積立金 537,344千円(対前年度:△22,735千円、△4.1%)

財政調整積立基金の取り崩し等によるもの。

<目的別経費>(第6表)

ア 議会費 99,656千円(対前年度:△3,496千円、△3.4%)

イ 総務費 1,893,901千円(対前年度:+72,991千円、+4.0%)

・総合行政システム改修費用+40,958千円の増額で、これは、各種システム改修費の増額によるもの。

・町営バスの運転手不足による運行委託料+38,883千円の増額。

・ふるさと未来夢基金積立金: +14,347千円の寄付金の増額によるもの。

・行財政改革支援業務委託料 :+9,794千円の皆増。これは新たな行財政改革事業の実施によるもの。

ウ 民生費 3,129,440千円(対前年度:+57,484千円、+1.9%)

エ 衛生費 398,305千円(対前年度:△15,752千円、△3.8%)

オ 農林水産業費 825,806千円(対前年度:△41,326千円、△4.8%)

・農業基盤整備促進事業 △33,129千円皆減。

・畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業 △33,784千円皆減。

・酪農振興対策関係事業補助金 △32,565千円減額。

カ 土木費 808,907千円(対前年度:△196,850千円、△19.6%)

キ 教育費 1,153,601千円(対前年度:+225,326千円、+24.3%)

・小・中学校空調設備整備、どんぐりひろばトイレ整備委託・工事の実施に伴う増額。

・スクールバスの運転手不足に伴う運行委託料 +11,597千円増額。

ク 災害復旧費 466,568千円(対前年度:+131,247千円、+39.1%)

・現年発生農業用施設、農地、公共土木施設災害復旧工事、平成30年台風24号災害復旧事業の繰越分の実施に伴う増額等。

ケ 公債費 1,510,573千円(対前年度:△207,997千円、△12.12%)

・起債の繰上償還 △184,056千円の皆減。平成30年に過去の高利率の起債を繰上償還し皆減。

①経常収支比率 96.9% (前年度:94.3%、2.6ポイント悪化)

人件費、扶助費、公債費等の義務的な経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることで、財政構造の弾力性を判断するための指標であるが、「経常収支比率」は、悪化傾向にある。

【要因】

- ・〔分子要素〕経常経費充当一般財源等 +101,388千円(人件費・扶助費・公債費等の経常的支出に充てられる一般財源)の増
- ・〔分母要素〕経常一般財源等総額 △69,588千円(町税、交付税等の経常的収入)の減

第7表【普通会計(財政指数)経常収支比率】

(単位:千円・%)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収入(一般財源等) A	6,274,502	6,344,090	6,588,804
経常経費充当一般財源等 B	6,082,989	5,981,601	5,862,449
経常収支比率(B/A×100)	96.9%	94.3%	89.0%

※経常収支比率:経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支払いの割合。

この比率は「100」に近いほど財政力の硬直化を示すものである。

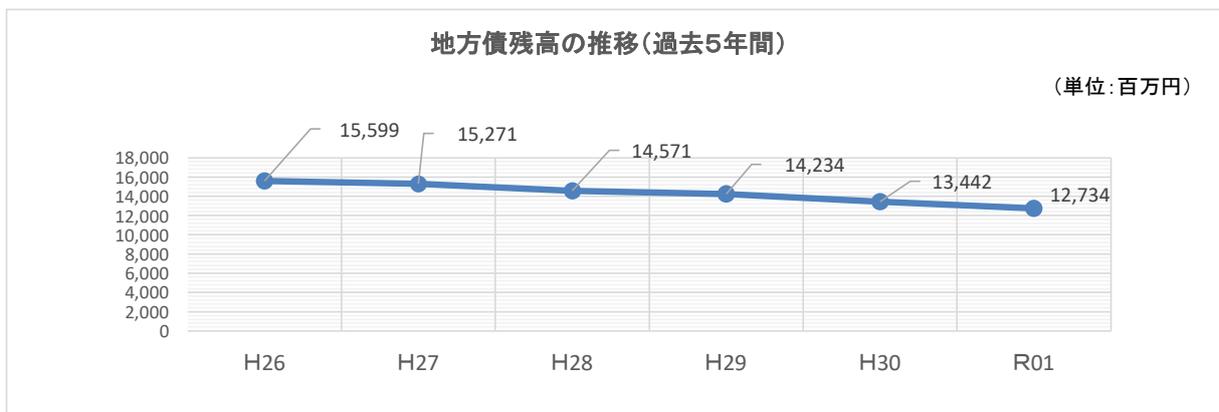
【算定式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(経常経費)}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債(経常収入)}}$$

②地方債の状況

地方債残高は、減少傾向にあるが、令和2年度完成に向けた下水道整備、公共施設等総合管理計画に基づく維持管理及び更新、道路橋梁等の長寿命化対応等を考えると必ずしも楽観できない。

平成30年度末残高	13,442 百万円
令和元年度償還額(元金)	1,406 百万円
令和元年度発行額	698 百万円
令和元年度末残高	12,734 百万円



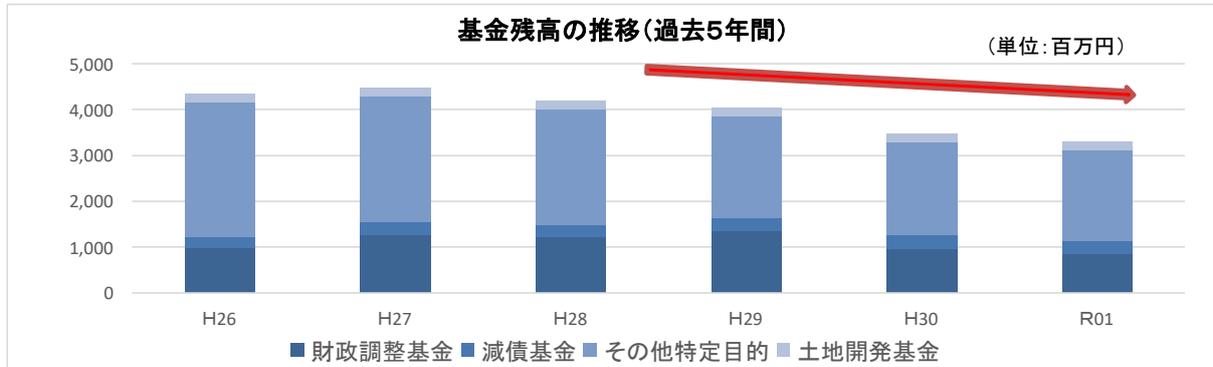
・地方債の計画的な発行(中長期的なハード事業の計画策定)

施設更新を計画するにあたっては、公共施設等総合計画(H28.3策定)に基づいて、地域住民と合意形成の上、施設の廃止、複合化などを確実に行うよう、中長期的な地方債の発行計画を策定する必要がある。

③〔参考〕基金残高(一般会計+特別会計)

基金残高は、平成27年度をピークに、年々減少傾向にある。今後は更に下水道事業の起債償還、地方交付税の減少、公共施設等の維持、更新・長寿命化対応等の様々な要因から、安定した財政基盤確立のための財源確保が必要である。

平成30年度末残高	3,484 百万円
令和元年度中増減	△ 182 百万円
令和元年度末残高	3,302 百万円



第8表【普通会計(財政力指数)】

(単位:千円)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基準財政収入額	1,765,656	1,758,736	1,683,487
基準財政需要額	5,560,977	5,501,744	5,541,031
財政力指数	0.31	0.31	0.30

※財政力指数が「1」に近いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

【算定式】

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

第9表【普通会計(財政指数)実質公債費比率】

(単位:%)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実質公債費比率	14.2	13.8	12.8
(参考)実質公債費比率(単年度)	14.7	14.4	13.8
県下町村平均	—	—	—

※実質公債費比率:標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

対前年度比で0.4%悪化

早期健全化基準25%、目標値18%

【要因】

[分子要素] 準元利償還金 +22,903千円

①下水道事業特別会計繰出金(特環)(公共)

[分母要素] 標準財政規模 △78,194千円

①合併算定替の縮減による普通交付税 △10,771千円、

②臨時財政対策債 △70,839千円

(2)一般会計の状況

<歳入>

一般会計歳入は、調定額 11,369,168千円に対し、収入済額11,271,046千円で、収入率99.1%であった。

第10表 【一般会計歳入款別決算状況】

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
1 町 税	1,688,804	1,772,321	1,717,019	6,699	48,601	101.7	96.9
2 地方譲与税	109,226	108,470	108,470	0	0	99.3	100.0
3 利子割交付金	1,843	1,915	1,915	0	0	103.9	100.0
4 配当割交付金	6,570	6,778	6,778	0	0	103.2	100.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	5,681	4,741	4,741	0	0	83.5	100.0
6 地方消費税 交付金	304,035	300,680	300,680	0	0	98.9	100.0
7 ゴルフ場利用税 交付金	1,446	1,886	1,885	0	1	130.4	99.9
8 自動車取得税 交付金	18,243	18,245	18,245	0	0	100.0	100.0
9 交通安全対策 特別交付金	1,400	1,257	1,257	0	0	89.8	100.0
10 地方特例 交 付 金	48,929	52,144	52,144	0	0	106.6	100.0
11 地方交付税	4,088,801	4,093,952	4,093,952	0	0	100.1	100.0
12 分担金及び 負 担 金	58,766	49,470	48,731	0	739	82.9	98.5
13 使用料及び 手 数 料	180,260	211,691	170,783	0	40,908	94.7	80.7
14 国庫支出金	1,316,606	1,070,978	1,070,978	0	0	81.3	100.0
15 県 支 出 金	1,334,013	1,153,221	1,153,221	0	0	86.4	100.0
16 財 産 収 入	38,795	32,260	32,260	0	0	83.2	100.0
17 寄 附 金	385,153	381,918	381,919	0	△ 1	99.2	100.0
18 繰 入 金	780,291	735,838	735,838	0	0	94.3	100.0
19 繰 越 金	546,409	546,409	546,409	0	0	100.0	100.0
20 諸 収 入	123,481	126,028	124,855	166	1,007	101.1	99.1
21 町 債	862,766	698,966	698,966	0	0	81.0	100.0
合 計	11,901,518	11,369,168	11,271,046	6,865	91,255	94.7	99.1
前年度合計	12,535,045	11,421,840	11,317,101	3,024	101,715	90.3	99.1
増減額	△ 633,527	△ 52,672	△ 46,055	3,841	△ 10,460	4.4	0.0

第11表 【一般会計過去3年間の決算状況(歳入)】

(単位:千円・%)

款 別	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 町 税	1,717,019	15.23	1,726,377	15.25	1,758,610	14.96
2 地方譲与税	108,470	0.96	103,839	0.92	103,478	0.88
3 利子割交付金	1,915	0.02	3,929	0.03	4,064	0.03
4 配当割交付金	6,778	0.06	5,567	0.05	7,422	0.06
5 株式等譲渡 所得割交付金	4,741	0.04	4,352	0.04	8,066	0.07
6 地方消費税 交付金	300,680	2.67	322,044	2.85	309,715	2.63
7 ゴルフ場利用税 交付金	1,885	0.02	1,662	0.01	1,750	0.01
8 自動車取得税 交付金	18,245	0.16	28,546	0.25	29,398	0.25
9 交通安全対策 特別交付金	1,257	0.01	1,530	0.01	1,645	0.01
10 地方特例 交 付 金	52,144	0.46	5,950	0.05	4,614	0.04
11 地方交付税	4,093,952	36.32	4,137,115	36.56	4,287,304	36.48
12 分担金及び 負 担 金	48,731	0.43	59,777	0.53	64,985	0.55
13 使用料及び 手 数 料	170,783	1.52	175,034	1.55	172,611	1.47
14 国庫支出金	1,070,978	9.50	1,005,427	8.88	1,183,054	10.07
15 県 支 出 金	1,153,221	10.23	910,085	8.04	1,010,115	8.59
16 財 産 収 入	32,260	0.29	18,354	0.16	13,699	0.12
17 寄 附 金	381,919	3.39	365,144	3.23	290,366	2.47
18 繰 入 金	735,838	6.53	1,130,738	9.99	891,516	7.58
19 繰 越 金	546,409	4.85	390,683	3.45	445,191	3.79
20 諸 収 入	124,855	1.11	116,743	1.03	139,940	1.19
21 町 債	698,966	6.20	804,205	7.11	1,026,367	8.73
歳入合計	11,271,046	100.00	11,317,101	100.00	11,753,910	100.00

<歳出>

一般会計歳出予算現額は、11,901,518千円に対し、支出済額は、10,779,550千円であった。
対前年度 8,858千円の増額である。

翌年度繰越額 487,247千円、不用額 634,721千円で、執行率は、90.6%であった。増加した要因としては、繰越分の災害復旧事業を優先的に執行したことによるものである。

第12表 【一般会計歳出款別決算状況】

(単位:千円・%)

款 別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A
1 議 会 費	101,971	99,931	0	2,040	98.00
2 総 務 費	1,892,702	1,800,066	14,282	78,354	95.10
3 民 生 費	3,179,698	3,080,849	4,376	94,473	96.90
4 衛 生 費	429,182	409,707	5,590	13,885	95.50
5 農林水産業費	861,462	827,431	18,218	15,813	96.00
6 商 工 費	318,520	298,541	13,870	6,109	93.70
7 土 木 費	915,141	773,115	106,770	35,256	84.50
8 消 防 費	315,299	310,252	0	5,047	98.40
9 教 育 費	1,343,384	1,178,298	122,362	42,724	87.70
10 災 害 復 旧 費	999,661	470,355	201,779	327,527	47.10
11 公 債 費	1,513,865	1,507,271	0	6,594	99.60
12 諸 支 出 金	23,742	23,734	0	8	100.00
13 予 備 費	6,891	0	0	6,891	0.00
歳出合計	11,901,518	10,779,550	487,247	634,721	90.60
前年度合計	12,535,045	10,770,692	1,535,327	229,025	85.90
増減額	△ 633,527	8,858	△ 1,048,080	405,696	4.70

第13表 【一般会計過去3年間の決算状況(歳出)】

(単位:千円・%)

款 別	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 議 会 費	99,931	0.90	103,452	1.00	95,018	0.80
2 総 務 費	1,800,066	16.70	1,815,459	16.90	2,445,270	21.50
3 民 生 費	3,080,849	28.60	3,031,204	28.10	3,113,826	27.40
4 衛 生 費	409,707	3.80	415,204	3.90	403,405	3.60
5 農林水産業費	827,431	7.70	869,160	8.10	1,101,121	9.70
6 商 工 費	298,541	2.80	208,015	1.90	229,423	2.00
7 土 木 費	773,115	7.20	968,856	9.00	1,104,093	9.70
8 消 防 費	310,252	2.90	324,123	3.00	285,141	2.50
9 教 育 費	1,178,298	10.90	956,171	8.90	1,004,394	8.80
10 災 害 復 旧 費	470,355	4.40	338,120	3.10	37,264	0.30
11 公 債 費	1,507,271	14.00	1,714,221	15.90	1,502,928	13.20
12 諸 支 出 金	23,734	0.20	26,707	0.20	41,344	0.40
13 予 備 費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
歳出合計	10,779,550	100.00	10,770,692	100.00	11,363,227	100.00

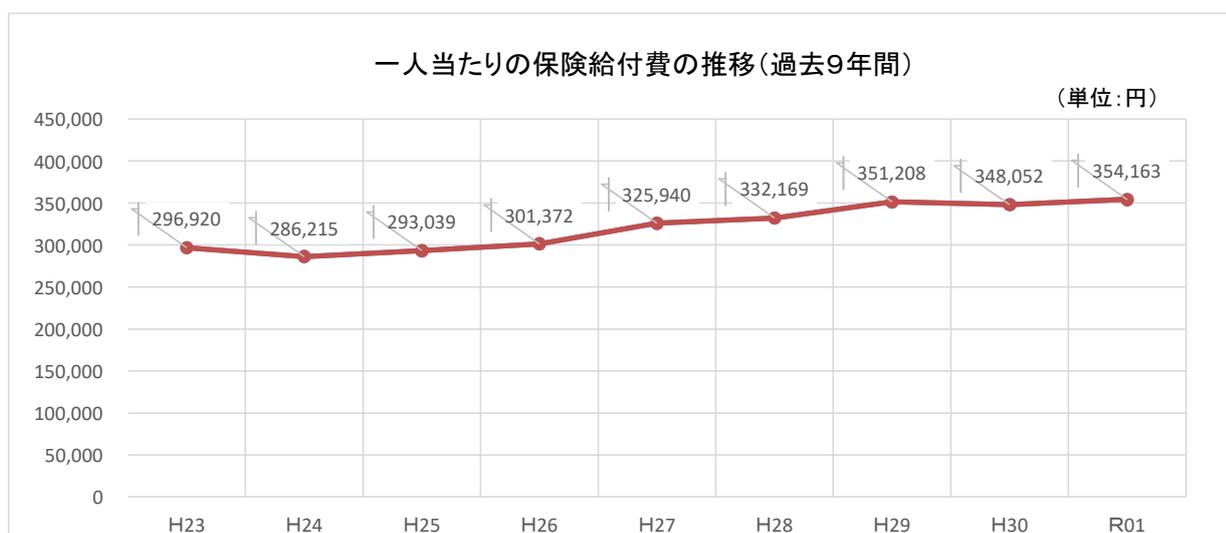
(3)特別会計の状況

① 国民健康保険特別会計（すこやか健康課）

保険給付 1,451,882千円(前年比 △40,567千円、△2.7%)、特定健診受診率 33.3%(前年度:34.8%、△1.5%)、1人当たりの保険給付費の推移は、年々増加傾向にある。

高齢者の割合が増加してきていることが原因のひとつであるが、医療費の適正化に向けた取り組みに努められたい。

また、「健康活力」は、町の重点施策の一つであるので、引き続き、定期的な検診の受診率向上に努められたい。



② 住宅新築資金等貸付事業特別会計(人権・同和教育課)

貸付金元利収入調定額 146,714千円、収入済額 7,002千円、収入未済額 135,098千円、前年度収入未済額 149,127千円に比べ △14,029千円減少。

令和3年度には、かんば資金からの借入金返済が終了する。今後は、特別会計による未収額回収に集中することになる。借受人別の回収計画に沿った取り組みを引き続き実施されたい。

③ 農業集落排水事業特別会計(建設環境課)

接続率(農業集落排水施設接続人口/処理区域内人口)89.3%(前年度84.9%、+4.4%)
接続率の増加は区域内人口は減っているが、接続人口が増加したため。

元金償還 170,419千円、利子償還 38,991千円。

負担軽減のため、関係機関へ低利融資への借換、繰上償還等を働きかけられたい。

④ 下水道事業特別会計(建設環境課)

支出済額 1,020,756千円(前年比△71,186千円、△6.5%)。

一般会計繰入金 347,709千円(前年比+25,033千円、+7.2%)、

地方債 393,000千円(前年比+71,300千円+1.8%)であった。

令和2年度整備完了目標、整備率は、公共下水道事業・特定環境保全事業全体で 98.5%。

前年度と比較して下水道負担金の未収額が減っている。

今後も引き続き早期の滞納整理に努められたい。

⑤ 介護保険特別会計(すこやか健康課)

支出済額 2,205,574千円(前年比+88,508千円、+4.2%)、

一般会計繰入金 307,188千円(前年比+14,467千円、+4.7%)、

介護認定者数は少なく推移しているが、引き続き健康寿命延伸の取り組みを強化されたい。

⑥ 後期高齢者医療特別会計(すこやか健康課)

支出済額 216,640千円(前年比+4,969千円+2.3%)、

一般会計繰入金 60,190千円(前年比△3,427千円、△5.6%)。

⑦ 船上山発電所管理特別会計(農林水産課)

収入済額 30,269千円(前年比+8,258千円、+2.4%)、支出済額 26,653千円(前年比+8,341千円、+45.5%)。

発電収入は、19,002千円(前年比+420千円、+2.3%)、当初計画 26,500千円の達成率 72%であった。

第14表【特別会計歳入状況】

(単位:円・%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険	2,132,686,000	2,090,905,623	2,042,660,231	2,572,502	45,672,890	95.8	97.7
住宅新築資金	17,410,000	156,622,458	16,911,089	4,612,676	135,098,693	97.1	10.8
農業集落排水事業	275,308,000	257,858,030	256,163,470	31,950	1,662,610	93.0	99.3
下水道事業	1,252,170,000	1,051,926,026	1,039,464,626	13,275	12,448,125	83.0	98.8
介護保険	2,236,158,000	2,240,572,297	2,232,088,289	899,356	7,584,652	99.8	99.6
後期高齢者医療	217,395,000	216,907,635	216,776,135	0	131,500	99.7	99.9
船上山発電所管理	30,280,000	30,269,067	30,269,067	0	0	100.0	100.0
八橋財産区	28,000	22,847	22,847	0	0	81.6	100.0
浦安財産区	26,000	21,741	21,741	0	0	83.6	100.0
下郷財産区	6,000	180	180	0	0	3.0	100.0
上郷財産区	6,000	0	0	0	0	0.0	0
古布庄財産区	6,000	479	479	0	0	8.0	100.0
赤碓財産区	18,325,000	18,462,231	18,462,231	0	0	100.7	100.0
成美財産区	13,827,000	13,825,048	13,825,048	0	0	100.0	100.0
安田財産区	10,443,000	10,752,183	10,752,183	0	0	103.0	100.0
以西財産区	64,274,000	56,122,877	56,122,877	0	0	87.3	100.0
合計	6,268,348,000	6,144,268,722	5,933,540,493	8,129,759	202,598,470	94.7	96.6
前年度	6,965,612,460	7,109,809,079	6,851,359,300	6,529,809	251,919,970	98.4	96.4
増減額	△ 697,264,460	△ 965,540,357	△ 917,818,807	1,599,950	△ 49,321,500	△ 3.7	0.2

第15表【特別会計歳入年度別比較】

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険	2,042,660,231	34.4%	2,102,115,731	34.9%	△ 59,455,500	△ 2.8
住宅新築資金	16,911,089	0.3%	13,549,353	0.2%	3,361,736	24.8
農業集落排水事業	256,163,470	4.3%	259,457,149	4.3%	△ 3,293,679	△ 1.3
下水道事業	1,039,464,626	17.5%	1,104,588,446	18.3%	△ 65,123,820	△ 5.9
介護保険	2,232,088,289	37.6%	2,213,490,658	36.7%	18,597,631	0.8
後期高齢者医療	216,776,135	3.7%	211,749,081	3.5%	5,027,054	2.4
船上山発電所管理	30,269,067	0.5%	22,010,742	0.4%	8,258,325	37.5
八橋財産区	22,847	0.0%	22,847	0.0%	0	0.0
浦安財産区	21,741	0.0%	21,741	0.0%	0	0.0
下郷財産区	180	0.0%	180	0.0%	0	0.0
上郷財産区	0	0.0%	517,664	0.0%	△ 517,664	△ 100.0
古布庄財産区	479	0.0%	479	0.0%	0	0.0
赤碓財産区	18,462,231	0.3%	18,876,366	0.3%	△ 414,135	△ 2.2
成美財産区	13,825,048	0.2%	14,008,994	0.2%	△ 183,946	△ 1.3
安田財産区	10,752,183	0.2%	11,559,021	0.2%	△ 806,838	△ 7.0
以西財産区	56,122,877	0.9%	56,011,122	0.9%	111,755	0.2
合計	5,933,540,493	100.0%	6,027,979,574	100.0%	△ 94,439,081	△ 1.6

第16表【特別会計歳出状況】

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康保険	2,132,686,000	2,019,058,385	0	113,627,615	94.70
住宅新築資金	17,410,000	6,243,069	0	11,166,931	35.90
農業集落 排水事業	275,308,000	253,838,223	20,800,000	669,777	92.20
下水道事業	1,285,920,000	1,020,755,868	222,024,000	43,140,132	79.40
介護保険	2,236,158,000	2,205,573,618	0	30,584,382	98.60
後期高齢者 医療	217,395,000	216,640,135	0	754,865	99.70
船上山発電 所管理	30,280,000	26,653,467	0	3,626,533	88.00
八橋財産区	28,000	0	0	28,000	0.00
浦安財産区	26,000	0	0	26,000	0.00
下郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.00
上郷財産区	6,000	0	0	6,000	0.00
古布庄財産区	6,000	0	0	6,000	0.00
赤碓財産区	18,325,000	560,000	0	17,765,000	3.10
成美財産区	13,827,000	185,000	0	13,642,000	1.30
安田財産区	10,443,000	622,499	0	9,820,501	6.00
以西財産区	64,274,000	5,834,520	4,531,670	53,907,810	9.10
合計	6,302,098,000	5,755,964,784	247,355,670	298,777,546	91.30
前年度	6,084,627,778	5,793,675,540	72,940,000	218,012,238	95.20
増減額	217,470,222	△ 37,710,756	174,415,670	80,765,308	△ 3.90

第17表【特別会計歳出年度別比較】

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険	2,019,058,385	34.0%	2,083,821,775	34.6%	△ 64,763,390	△ 3.1
住宅新築資金	6,243,069	0.1%	8,594,051	0.1%	△ 2,350,982	△ 27.4
農業集落排水事業	253,838,223	4.3%	258,031,969	4.3%	△ 4,193,746	△ 1.6
下水道事業	1,020,755,868	17.2%	1,091,942,663	18.1%	△ 71,186,795	△ 6.5
介護保険	2,205,573,618	37.2%	2,117,066,087	35.1%	88,507,531	4.2
後期高齢者医療	216,640,135	3.7%	211,670,781	3.5%	4,969,354	2.3
船上山発電所管理	26,653,467	0.4%	18,312,469	0.3%	8,340,998	45.5
八橋財産区	0	0.0%	0	0.0%	0	0
浦安財産区	0	0.0%	0	0.0%	0	0
下郷財産区	0	0.0%	0	0.0%	0	0
上郷財産区	0	0.0%	517,664	0.0%	△ 517,664	△ 100.0
古布庄財産区	0	0.0%	0	0.0%	0	0
赤碕財産区	560,000	0.0%	838,800	0.0%	△ 278,800	△ 33.2
成美財産区	185,000	0.0%	185,000	0.0%	0	0.0
安田財産区	622,499	0.0%	1,123,000	0.0%	△ 500,501	△ 44.6
以西財産区	5,834,520	0.1%	1,571,281	0.0%	4,263,239	271.3
合計	5,755,964,784	97.0%	5,793,675,540	96.1%	△ 37,710,756	△ 0.7

第18表【特別会計歳入歳出決算額】＜実質収支に関する調書＞

(単位:円)

区分	1.歳入決算額	2.歳出決算額	3.歳入歳出差引額	4.翌年度へ繰り越すべき財源	5.実質収支額
国民健康保険	2,042,660,231	2,019,058,385	23,601,846	0	23,601,846
住宅新築資金	16,911,089	6,243,069	10,668,020	0	10,668,020
農業集落排水事業	256,163,470	253,838,223	2,325,247	300,000	2,025,247
下水道事業	1,039,464,626	1,020,755,868	18,708,758	12,704,000	6,004,758
介護保険	2,232,088,289	2,205,573,618	26,514,671	0	26,514,671
後期高齢者医療	216,776,135	216,640,135	136,000	0	136,000
船上山発電所管理	30,269,067	26,653,467	3,615,600	0	3,615,600
八橋財産区	22,847	0	22,847	0	22,847
浦安財産区	21,741	0	21,741	0	21,741
下郷財産区	180	0	180	0	180
上郷財産区	0	0	0	0	0
古布庄財産区	479	0	479	0	479
赤碓財産区	18,462,231	560,000	17,902,231	0	17,902,231
成美財産区	13,825,048	185,000	13,640,048	0	13,640,048
安田財産区	10,752,183	622,499	10,129,684	0	10,129,684
以西財産区	56,122,877	5,834,520	50,288,357	0	50,288,357
合計	5,933,540,493	5,755,964,784	177,575,709	13,004,000	164,571,709
前年度	6,027,979,574	5,793,675,540	234,304,034	5,140,000	229,164,034
増減額	△ 94,439,081	△ 37,710,756	△ 56,728,325	7,864,000	△ 64,592,325

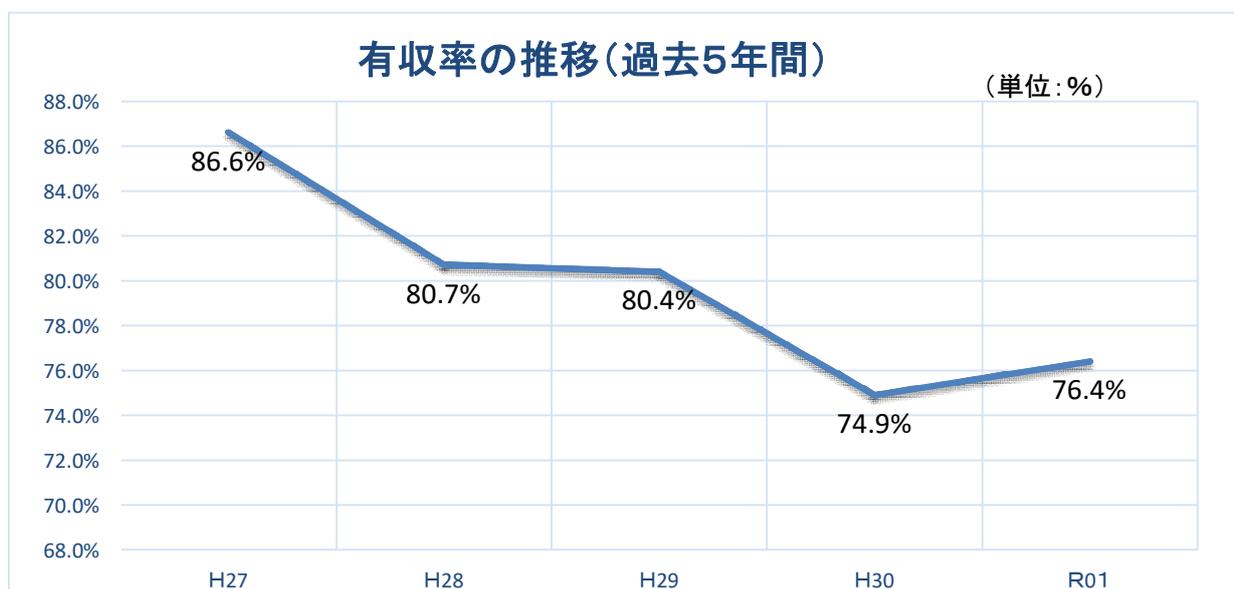
(4)水道事業会計の状況(建設環境課)

①経営状況

- ・年度末給水人口 : 15,682人(対前年比98.8%、192人減)
- ・給水戸数 : 5,921戸(対前年比100.2%、10戸増)
- ・普及率 : 99.6%(対前年比100.0%、増減なし)
- ・年間配水量 : 1,975,013m³(対前年比96.7%、67,210m³減)
- ・有収水量 : 1,508,316m³(対前年比98.7%、20,468m³減)
- ・有収率 : 76.4%(前年対比102%、+1.5ポイント増) 本年度は、1.5ポイント増加したものの、年々減少してきており、原価をかけた水道水の4分の1が失われていることになり、営業利益の低下を招いている。

改善策としての漏水調査には、膨大な費用が必要なため、地道な調査活動と配水管の計画的な更新が必要である。

本年度も昨年度同様、行政区域内人口の減少に伴い給水人口も減少となる。給水人口の減少、節水機器の普及や暖冬による凍結破損防止のための水需要の減少が原因と思われるので、今後の水需要の動向を注視していく必要がある。また、水道施設及び老朽管の更新についても計画的に実施していく必要がある。



$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

【有収率】 浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量(有収水量)の割合を示す数値であり、有収率が100に近いほど効率の良い水道事業が行われていることになる。

②経理状況

- ・給水収益は、271,903千円（対前年比△3,276千円、△1.2%減）
- ・事業費用は、262,496千円（対前年比△965千円、△0.4%減）
- ・当年度純利益は、44,633千円（対前年比 △2,529千円減）
- ・資本的収支(税込)の収入は、72,994千円、支出は、216,904千円となり、収支不足額 143,911千円は、当年度消費税資本的収支調整額 7,882千円、当年度損益勘定留保資金 115,401千円、繰越利益剰余金処分額 20,628千円で補てんされている。
- ・当年度未処分利益剰余金 232,501千円 の内訳は、当年度純利益 44,633千円と、前年度繰越利益剰余金 187,868千円である。

③工事概況

下水道工事に伴う上水道配水管布設替工事を4件、老朽化による布設替工事を7件実施。

老朽管の布設替工事や漏水箇所の早期発見・修繕を行った結果、その結果、有収率が前年に比べて 1.5ポイント改善された。

④企業債の償還

令和元年度償還額は、112,363千円、未償還残高(元金)は、1,364,660千円で、最終償還終期は、令和41年度である。

⑤滞納の状況

令和元年度末、水道使用料滞納額は 10,200千円、前年度末 14,535千円からは、△4,335千円減っている。

⑥料金その他供給条件の設定及び変更について

消費税率改正に伴い、水道使用料等の改定が令和元年10月1日に施行された。

水道使用料については、令和元年11月検針分より実施。新設、開・閉栓手数料及び加入金等の料金については、10月1日から実施されている。

第19表【収益的收入及び収支】

収入

(単位:円)

区分	令和元年度			平成30年度		
	予算額	決算額	増減	予算額	決算額	増減
第1款 水道事業収益	330,543,000	330,147,076	△ 395,924	335,162,000	332,057,747	△ 3,104,253
第1項 営業収益	299,622,000	299,257,543	△ 364,457	306,289,000	303,206,868	△ 3,082,132
第2項 営業外収益	30,919,000	30,889,533	△ 29,467	28,871,000	28,850,879	△ 20,121
第3項 特別収益	2,000	0	△ 2,000	2,000	0	△ 2,000

支出

(単位:円)

区分	令和元年度				平成30年度			
	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	繰越額	不用額
第1款 水道事業費用	285,893,000	267,956,227	0	17,936,773	276,021,000	268,830,664	0	7,190,336
第1項 営業費用	254,597,000	242,253,357	0	12,343,643	245,544,000	239,664,302	0	5,879,698
第2項 営業外費用	30,246,000	25,695,804	0	4,550,196	29,427,000	29,135,694	0	291,306
第3項 特別損失	50,000	7,066	0	42,934	50,000	30,668	0	19,332
第4項 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000

第20表【資本的收入及び支出】

収入

(単位:円)

区分	令和元年度			平成30年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
第1款 資本的收入	108,300,000	72,993,699	△ 35,306,301	123,029,000	99,826,585	△ 23,202,415
第1項 企業債	88,800,000	56,000,000	△ 32,800,000	63,400,000	56,100,000	△ 7,300,000
第2項 他会計出資	2,158,000	2,157,939	△ 61	27,106,000	17,425,825	△ 9,680,175
第3項 工事負担金	17,342,000	14,835,760	△ 2,506,240	32,523,000	26,300,760	△ 6,222,240

支出

区分	令和元年度				平成30年度			
	予算額	決算額	繰越額	不用額	予算額	決算額	繰越額	不用額
第1款 資本的支出	259,728,000	216,904,494	30,210,000	12,613,506	283,581,000	239,055,101	25,961,000	18,564,899
第1項 建設改良費	147,363,000	104,541,197	30,210,000	12,611,803	157,588,000	113,063,096	25,961,000	18,563,904
第2項 企業債償還金	112,365,000	112,363,297	0	1,703	125,993,000	125,992,005	0	995

※資本的收入額が資本的支出額に不足する額

当年度損益勘定留保資金

建設改良積立金取崩額

繰越利益剰余金処分額

143,910,795 円は、次のとおり補てんした。

7,882,191 円 [4条仮払消費税-4条特定収入仮払消費税]

115,400,848 円

20,627,756 円

第21表【給水戸数・給水人口等】

事項		単位	令和元年度	平成30年度	対前年比較	
					増減	比較(%)
年度末給水人口		人	15,682	15,874	△ 192	98.8
年度末給水戸数		戸	5,921	5,911	10	100.2
普及率		%	99.6	99.6	0.0	100.0
配水量	年間	m ³	1,975,013	2,042,223	△ 67,210	96.7
	1ヶ月平均	m ³	164,584	170,185	△ 5,601	96.7
	1日平均	m ³	5,396	5,595	△ 199	96.4
有収水量	年間	m ³	1,508,316	1,528,784	△ 20,468	98.7
	1ヶ月平均	m ³	125,693	127,399	△ 1,706	98.7
	1日平均	m ³	4,121	4,188	△ 67	98.4
1日最大配水量		m ³	6,012	6,477	△ 465	92.8
有収率		%	76.4	74.9	1.5	102.0

$$\text{・供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{271,902,666 \text{ 円}}{1,508,316 \text{ m}^3} = 180.27 \text{ (180円27銭)} \quad \text{(平成30年度)} \\ 180円00銭$$

$$\text{・給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$$

$$= \frac{262,488,817 \text{ 円} - (207,788 \text{ 円}) - 30,543,025 \text{ 円}}{1,508,316 \text{ m}^3}$$

$$= 153.64 \quad 153円64銭 \quad \text{(平成30年度分)} \\ 153円41銭$$

6 滞納の状況

(1)各種税金・使用料等の滞納状況

令和元年度末の滞納額は、304,400千円、前年度末 343,081千円に比べ △38,681千円減少した。

主な減少区分は、国民健康保険税 △9,309千円、住宅新築資金等貸付金 △8,028千円、

個人町民税 △3,496千円、水道使用料 △4,335千円等である。

不納欠損額は、14,995千円で内訳は、固定資産税 5,382千円、住宅新築資金 4,612千円、国民健康保険税 2,572千円等である。滞納の状況は、昨年に引き続き各担当者及び担当課の取り組みにより減少している。

第22表【滞納一覧】

(単位:円)

区 分	平成30年度末 合計(ア)	令和元年度 現年分滞納額 (イ)	令和元年度にお ける滞納繰越分 収入額(ウ)	令和元年度 不納欠損額	令和元年度 課税修正額	令和元年度末 合計(エ)
町 民 税 (個 人)	13,265,040	4,255,844	6,473,410	1,178,414	△ 100,982	9,768,078
町 民 税 (法 人)	459,400	351,700	118,600	0	0	692,500
固 定 資 産 税	44,076,246	10,994,628	12,694,219	5,382,100	1,600	36,996,155
軽 自 動 車 税	1,500,602	477,529	694,305	138,620	0	1,145,206
国 民 健 康 保 険 税	54,422,218	13,992,912	20,235,238	2,572,502	△ 494,500	45,112,890
介 護 保 険 料	8,597,548	1,817,240	1,854,380	899,356	△ 76,400	7,584,652
後期高齢者医療保険料	138,100	205,600	138,100	0	0	205,600
住 宅 新 築 資 金 等	143,127,186	2,444,632	5,860,449	4,612,676	0	135,098,693
保 育 料	2,290,513	0	1,550,693	0	0	739,820
児 童 手 当 返 還 金	60,000	0	60,000	0	0	0
生 活 保 護 返 還 金 等 (法第63条・78条)	500,152	37,797	30,000	165,842	0	342,107
児 童 扶 養 手 当 返 還 金	914,240	42,680	458,920	0	0	498,000
特 別 障 害 者 手 当 返 還 金	422,900	0	422,900	0	0	0
老 人 ふ れ あ い 工 房 負 担 金	45,360	0	0	0	0	45,360
第 三 者 納 付 金	0	560,000	0	0	0	560,000
商 工 使 用 料 (ポ ー ト 赤 碕 テ ナ ン ト)	698,613	0	0	0	0	698,613
水 道 使 用 料	14,534,883	1,729,532	6,064,493	0	0	10,199,922
住 宅 使 用 料	37,643,643	4,810,700	2,237,386	0	0	40,216,957
下 水 道 使 用 料	6,759,335	309,953	1,748,041	13,275	0	5,307,972
集 落 排 水 使 用 料	2,198,149	89,520	768,109	31,950	0	1,487,610
下 水 道 負 担 金	10,297,987	772,000	4,290,834	0	0	6,779,153
下 水 道 分 担 金	154,000	232,000	25,000	0	0	361,000
集 落 排 水 分 担 金	287,000	0	112,000	0	0	175,000
奨 学 資 金 貸 付 金	166,500	0	140,000	0	0	26,500
学 校 給 食 費	426,758	45,255	208,352	0	0	263,661
大 学 等 入 学 資 金	94,742	0	0	0	0	94,742
合 計	343,081,115	43,169,522	66,185,429	14,994,735	△ 670,282	304,400,191

(2) 各種税金差押及び換価状況

第23表【差押及び換価状況】

対象物件		令和元年度			平成30年度		
		差押(件)	換価件数(件)	配当金額(円)	差押(件)	換価件数(件)	配当金額(円)
債権	預貯金	26	26	1,569,514	30	30	978,738
	給料・年金	0	0	0	0	0	0
	その他	5	0	0	9	8	792,348
動産		2	1	10,300	2	2	16,400
不動産		0	0	0	0	0	0
合計		33	27	1,579,814	41	40	1,787,486

【広域連合執行分】

合計	64	50	5,386,432	115	78	5,830,559
----	----	----	-----------	-----	----	-----------

第24表【交付要求及び換価状況】

対象物件	令和元年度			平成30年度		
	交付要求(件)	換価件数(件)	配当金額(円)	交付要求(件)	換価件数(件)	配当金額(円)
不動産競売など	4	1	20,200	8	3	905,981

第25表【不納欠損状況】

区分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	人数	金額(円)	人数	金額	人数	金額(円)
町民税(個人)	9	1,178,414	7	313,599	11	798,755
町民税(法人)	0	0	0	0	1	1,429,700
固定資産税	32	5,382,100	7	312,000	16	25,342,346
軽自動車税	8	138,620	7	71,300	11	81,606
国民健康保険税	11	2,572,502	11	2,479,354	15	4,993,370
介護保険料	9	899,356	12	1,154,688	8	1,487,759
後期高齢者医療保険料	0	0	1	32,700	3	9,800
保育料	0	0	16	2,327,340	0	0
水道使用料	0	0	7	478,328	0	0
住宅新築資金	2	4,612,676				
下水道使用料	2	13,275	13	498,790	0	0
農業集落排水処理施設使用料	1	31,950	8	1,650,008	1	38,880
公共下水道受益者負担金	0	0	34	8,382,000	0	0
農業集落排水受益者分担金	0	0	1	58,000	0	0
生活保護返還金	2	165,842				
合計	76	14,994,735	124	17,758,107	66	34,182,216

第26表【不納欠損の理由】

(単位:件)

区分 欠損理由等	町民税 (個人)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	水道使用料	住宅新築資金	下水道使用料	農業集落排水使用料	生活保護返還金
地方税法第15条の7第4項 執行停止が3年継続(財産なし)	9	11	8	11	5						
地方税法第15条の7第5項 執行停止要件即時消滅		3									
地方税法第18条 徴収権5年間不行使による時効		18									
地方自治法第236条 徴収権不行使5年間による時効									2	1	2
介護保険法200条 徴収権2年間不行使による時効					4						
高齢者の医療確保に関する法律第160条 徴収権2年間不行使による時効											
住宅新築資金等貸付助成事業(国の適用 基準による)破綻等償還不能分								2			
合 計	9	32	8	11	9	0	0	2	2	1	2

7 財産管理状況

土地は、前年度より増加している。内訳は普通財産が 1,107㎡、行政財産が 941㎡増加。建物は、前年度末より 16㎡増加となっている。主な要因は公会計制度導入に伴う全財産の精査の実施結果によるものである。出資による権利は 4,500千円の減である。これは琴浦町社会福祉協議会が、旧東伯町から旧東伯町社会福祉協議会への出資金の一部返還を受けたことにより、出資金額の減少となる。

(1)公有財産

第27表

区 分		前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
土地	行政財産	1,026,224㎡	941㎡	1,027,165㎡
	普通財産	618,974㎡	1,107㎡	620,081㎡
建物	木造	36,207㎡	0㎡	36,207㎡
	非木造	107,265㎡	16㎡	107,281㎡
山林		566,205㎡	0㎡	566,205㎡
出資による権利		158,272千円	△4,500千円	153,772千円

(2)物品

第28表

(単位:件)

区 分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
乗 用 自 動 車	1件	0件	1件
連 絡 用 自 動 車	36件	△2件	34件
消 防 自 動 車	10件	0件	10件
給 食 運 搬 車	1件	0件	1件
ダ ンプ	1件	0件	1件
除 雪 車	6件	0件	6件
マ イ ク ロ バ ス	3件	△1件	2件
デ イ サ ー ビ ス 車	0件	0件	0件
乗 合 自 動 車	11件	0件	11件
図 書 館 車	1件	0件	1件
電 動 ア シ ス ト 自 転 車	3件	△1件	2件
(動 物) 乳 牛	2件	0件	2件
(動 物) 和 牛	0件	0件	0件
合 計	75件	△4件	71件

(3)基金

船上山発電所に関する基金において、令和元年度に「船上山発電所減債基金」と「船上山発電所
 濁水準備基金」を廃止し、新たに、「船上山発電所欠損調整積立基金」(売電収入の減収等によっ
 て発電会計に欠損が生じた場合にそれを補うための基金)と、「船上山発電所災害準備積立基金」
 (落雷等の災害による不時の損失に備えるために必要な資金を積み立てる基金)を新設している。

第29表【基金一覧】

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
財政調整積立基金	836,922	△ 95,064	741,858
減債基金	265,094	20,422	285,516
地域活性化基金	24,743	△ 1,265	23,478
公共施設等建設基金	691,386	△ 50,801	640,585
図書館図書購入基金	27	0	27
赤碕中学校区小学校図書購入基金	5,122	△ 700	4,422
聖郷小学校門脇教育図書購入基金	7,268	△ 188	7,080
赤碕中学校図書購入基金	1,566	△ 500	1,066
林原育英奨学基金	14,027	383	14,410
平岩教育・福祉振興基金	3,412	606	4,018
船上山万本桜公園整備基金	2,897	△ 420	2,477
地域福祉基金	10,427	0	10,427
国民健康保険財政調整基金	1,500	24,815	26,315
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
介護給付費準備基金	250,733	32,729	283,462
光ファイバーネットワーク施設等基金	27,969	3,286	31,255
農業集落排水事業推進基金	13,868	3,622	17,490
土地開発基金	142,330	0	142,330
道の駅ポート赤碕運営基金	137	0	137
下水道事業推進基金	31,576	10,050	41,626
下水道事業便所等改造資金貸付基金	19,841	159	20,000
きらりタウン赤碕定住促進基金	750	△ 750	0
地域振興基金	1,081,723	△ 34,831	1,046,892
森林保全管理基金	919	△ 919	0
ふるさと未来夢基金	2,615	31,859	34,474
地域雇用創出推進基金	7,202	△ 7,007	195
コーポラスことうら基金	151,361	3,655	155,016
物産館ことうら運営基金	2,190	0	2,190
船上山発電所建設改良基金	29,327	8,843	38,170
船上山発電所減債基金(廃止)	3,853	△ 3,853	0
船上山発電所濁水準備基金(廃止)	3,687	△ 3,687	0
船上山発電所修繕積立基金	1,374	810	2,184
船上山発電所欠損調整積立基金(新設)	0	7,383	7,383
船上山発電所災害準備積立基金(新設)	0	0	0
計	3,638,846	△ 51,363	3,587,483

8 監査意見等

令和元年度 琴浦町一般会計・特別会計 歳入・歳出 決算審査意見

(1)滞納整理について

令和2年3月末の滞納状況は、琴浦町全体で 304,400千円となっている。前年度末は、343,081千円で、△38,680円の減少である。

主な滞納額は、住宅新築資金等貸付 135,099千円、国民健康保険税 45,113千円、住宅使用料40,217千円、固定資産税 36,996千円と続いている。

今年度の不納欠損額は、14,995千円であり、昨年度と比較して大幅に改善されている。

税務課を中心に各課とも徴収体制を強化し、滞納者には督促状を発送、催告書の送付(年2回)、反応の無い滞納者には臨戸徴収や電話催告等が行われている。

現年度はもちろん過年度滞納についても分納誓約を交すなど、滞納者の相談に応じながら徴収率向上に努めている。また、悪質な案件については、債権調査、財産の差押等を行い、訴訟移行予告など厳しい姿勢で望むなど以前にも増して積極的な姿勢となってきている。

今後も、徴収に成果をあげている事例を各課で共有しながら徴収率を高め、町民にとって公平・公正な税負担になるよう努められたい。

私債権の不納欠損

私債権等について、不納欠損処分が許される条件としては、通常次のような場合がある。

① 時効の完成

時効の援用を要しない非強制徴収公債権は当該消滅時効が完成したとき、また、私債権は、当該消滅時効が完成し、かつ、債務者がその援用をしたとき。

② 債権の放棄

議会の議決によって権利の放棄がなされた債権。

③ 債権の免除

地方自治法第240条に基づく同法施行令第171条の7（債務者が長期にわたり無資力の場合など）によって免除された債権。

参 照 条 文

【地方自治法第240条第1項、第3項(債権)】

第240条 この章において「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。

3 普通地方公共団体の長は、債権について、政令の定めるところにより、その徴収停止、履行期限の延長又は当該債権に係る債務の免除をすることができる。

【地方自治法施行令第171条の7第1項(免除)】

第171条の7 普通地方公共団体の長は、前条の規定により債務者が無資力又はこれに近い状態にあるため履行延期の特約又は処分をした債権について、当初の履行期限(当初の履行期限後に履行延期の特約又は処分をした場合は、最初に履行延期の特約又は処分をした日)から十年を経過した後において、なお、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、かつ、弁済することができる見込みがないと認められるときは、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を免除することができる。

【地方自治法第231条の3第3項(督促、滞納処分等)】

3 普通地方公共団体の長は、分担金、加入金、過料法律で定める使用料その他の普通地方公共団体の歳入につき第一項の規定による督促を受けた者が同項の規定により指定された期限までにその納付すべき金額を納付しないときは、当該歳入並びに当該歳入に係る前項の手数料及び延滞金について、地方税の滞納処分の例により処分することができる。この場合におけるこれらの徴収金の先取特権の順位は、国税及び地方税に次ぐものとする。

④ 債権の消滅

民事再生法や破産法などの個別法の規定により消滅した債権。

(2)業務改革推進支援業務について

住民サービスの向上、職員の業務負担軽減等持続可能な行政体制の実現に向けた実態調査を会計監査法人に9,794千円の費用で委託し実施している。

成果としては、①非正規職員の多さ、②職員の職務分担の効率性、③業務内容に対する業務量の在り方について課題があったということである。

改善成果として、令和2年度に非正規職員等 △7人、分庁舎 △3人、町講師 △3人の人員削減につながっている。

一方で、行政システムのネットワーク化等により多額のシステム費用が必要になってきている。システム費電算管理(ネットワーク関係) 24,328千円、電算管理(職員用関連) 12,866千円、電算管理(総合行政システム) 108,798千円、IT化推進事業 2,626千円、合計 148,618千円と、新たな設備導入だけでなく毎年必要な固定的な経費となっているものも多い。

ICT化の目的は、業務の省力化とともに住民サービスの向上があげられるが、投下する費用に対する生産性向上が図られているのか、住民の満足度は高まっているのか等、業務改善を進めていく上で、改めて検証し、長期的な業務改革と効率化、定員管理をすすめながらサービスの向上に繋げていただきたい。

(3)総合戦略推進事業について

国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2020を策定し、コロナウイルス感染症を踏まえた新たな地方創生の方向性を示している。

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、4つの基本目標として、

「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」。

また、2つの横断的な目標としては、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」以上の目標に向けた政策を進めることになっている。

町では、令和元年度に「第2期琴浦町まち・ひと・くらし創生戦略」を住民参加の会議を開催するなど多様な意見を踏まえて作成された。

この創生戦略は、人口減少の中でも「子育て・教育」「健康・活力」「経済・産業」「観光・交流」「関係・定着」の5つのプロジェクトにより持続可能な地域社会の実現を目指すため、今後町として重点化していくものである。

第1期戦略の実施結果も踏まえ、地方創生の実現に向けて、住んで楽しい町、人が集まる町となるよう取り組みを推進していただきたい。

(4)いじめ・不登校・問題行動について

近年小学生の不登校が年々増加している。いじめにおいては、小学校、中学校併せて毎年50件前後、問題行動は、20件前後発生している。

他県の先進事例として、過去のいじめに関する報告書を基に、AIで分析した実証実験の結果、いじめの把握から24時間以内に指導した場合、事態が深刻化する割合が半減する等の傾向が明らかにされている。

本町においては、事前の対策として、コンピュータ診断による「Hyper-QU」を活用した、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート等が実施されている。

教育分野だけでなく、家庭環境による問題も相談できる体制を整備され、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等の専門職員と児童相談所等の関係機関と連携しているが、事態が深刻化する前に早期解決に取り組まれない。

(5)水道事業の課題

令和2年3月末の給水人口 15,682人、前年比△192人となっている。行政区域内人口 17,173人に対し91.3%を占めている。

普及率は、15,745人に対して 99.6%でした。年間総配水量 1,975,013m³に対して、年間総有収水量は 1,508,316m³で、有収率は、76.4%(前年比1.5%)の増である。しかしながら有収率は、年々減少傾向にあり、4年前の 86.60%と比較して 10.20%減少している。

人口が減少し、収益が低下していく中で今後長期的な改修の費用増加も見込まれている。

改修にあたっては、起債を返済しながら改修を進めるなど難しい経営となるため、さらなる効率的取り組みを通じた給水原価の低減が必要である。

また、昨年度課題となっていた有収率の低下は、漏水の点検を強化して 1.5%改善しているが引続き低い状態にある。下水道事業が令和3年度で終了する中で、今後は上水道修繕工事単独の工事が進められる予定になっている。老朽化した個所は優先するのはもちろんだが、漏水の可能性のある個所を発見し有収率の改善や水道料金の見直しなど収益の改善を図り、今後長期的にわたる改修費用の負担に耐えうる財務体質になるよう取り組んでいただきたい。

(6) 将来にわたる実質的な財政負担

計算上であるが、この第27表から、将来にわたる実質的な財政負担について、琴浦町は非常に高く、それだけ住民一人当たりの負担率も高いと言える。

第30表【平成30年度普通会計決算(将来にわたる実質的な財政負担)】

(単位:千円)

町村名	区分	地方債現在高 (A)	債務負担行為 (B)	積立金現在高 (C)	実質的な財政負担 (A)+(B)-(C)	
						住民一人当
岩 美 町		7,179,575	151,246	2,520,542	4,810,279	413
若 桜 町		3,673,616	73,328	1,938,188	1,808,756	556
智 頭 町		7,726,229	310,128	2,620,138	5,416,219	770
八 頭 町		12,204,867	253,767	6,507,746	5,950,888	345
三 朝 町		4,988,092	166,101	2,769,099	2,385,094	365
湯 梨 浜 町		13,025,807	166,009	5,888,830	7,302,986	430
琴 浦 町		13,442,417	912,005	3,295,788	11,058,634	632
北 栄 町		7,405,845	410,392	3,057,490	4,758,684	315
日 吉 津 村		2,563,957	37,687	745,713	1,855,931	521
大 山 町		10,490,206	815,988	5,927,553	5,378,641	329
南 部 町		6,219,961	517,408	3,433,622	3,303,747	303
伯 耆 町		6,207,327	70,227	3,896,037	2,381,517	217
日 南 町		6,962,719	493,713	5,013,970	2,442,462	529
日 野 町		2,852,998	293,612	2,246,515	900,095	285
江 府 町		3,758,977	547,547	1,462,059	2,844,465	967

出展:令和元年度鳥取県市町村要覧